

## 令和4年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和4年5月21日（土）14時～16時
- 開催場所 我孫子南近隣センター
- 参加者 市民26名
- 出席者 星野市長、山元企画総務部長、小林財政部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、南川建設部長、森都市部長、担当課長等20名
- 懇談要旨

市 民：公園坂通りのコンビニ跡地についてですが、4月20日から9月末まで臨時でマルシェを行うとありますが、コンビニ跡地の活用での事業者のエントリー状況を教えていただきたい。その際に、もしエントリーがなかった場合は、そのエントリー期間の延長はあるのでしょうか。また、プロポーザル方式で事業選定することですが、エントリーがなければ、プロポーザルの変更はあるのでしょうか。

環境経済部長：エントリー状況は、現在募集中のためお答えできませんが、募集がなかった場合、問い合わせが何件かありましたので、その事業者にご意見を聞くなどして、どこまでハードルを下げるか検討いたします。なお、プロポーザル方式の変更については、現在考えておりません。

市 民：すずや商店近くのスクールゾーンの通行量が多く、道路の拡幅ができない状況ですが、どうにかできないでしょうか。

また、公共下水道の整備について、合併浄化槽から本管への移行は、いつ頃になるのでしょうか。もう一点は、台田から国道356号線に入ってくると通行がままならない。7号線は、大型車が通っているので、どうにか対策をとってほしいと思います。

建設部長：ご指摘の場所は、スクールゾーンを長くっております。警察による車両通行制限として、スクールゾーンに指定しているものです。道路拡幅については、各建物をセットバックしなければならなくなるので、大変難しい状況です。ご理解ください。根戸の下水道についてですが、下水道の設置は、下方面から順に進めていきますので、いつ通るかはお答えづらいところです。順次進めてまいりますので、よろしく願いいたします。台田については、道が狭いので、すぐに拡幅はできないのですが、注意喚起など何かしら、対応は考えていきたいと思います。なお、7号線の大型車の規制、取り締まりについては、これまでも何度か警察にて行っておりまして、市としても要望をお伝えして

おります。何度か取り締まりを行うことで、運転手さんの意識も変わってくれば良いと思います。再度、取り締まりなど強化していただくよう、要望は警察に伝えます。

市 民：新クリーンセンターの運営についてです。利根川のすぐそばに、建設中とのことですが、もし利根川が氾濫するなどして洪水になった場合、設備やそこで働く職員の安全管理は大丈夫なのでしょうか。

また、体育館も同様です。受電設備の更新工事を行うとありますが、洪水の際の対応はどうなのでしょう。次に土谷津道路の工事についてですが、舗装する場合、アスファルトですか、コンクリート舗装ですか、どちらでしょうか。どちらにせよ、工事完了後にひび割れなどがおきないように、しっかりお願いしたいと思います。最後に並木小学校の歩道の拡幅の件ですが、拡幅を行ってくださるのは良いことですが、こちらも洪水時にすぐに非難できるよう、例えば手すりなどの設置等は考えておられるのでしょうか。

環境経済部長：クリーンセンターについては、嵩上げすることと主要な事務所については、高い位置に設置することになっています。詳細は、担当からご説明いたします。

クリーンセンター課長補佐：建設事業者と協議のなかで、洪水となった場合、水深7.2メートルに対応できるよう想定して建設しております。鉄筋コンクリート構造で、そこまで浸水しても大丈夫なように設計しております。また扉は、耐水扉となっており、止水板も設置していて、水の侵入を防ぐ構造となっております。収集車が集めたゴミも高さ7.2メートルの位置に集めますので、洪水の際にゴミが流れないようになっています。また、事務所や制御室、発電設備など重要な電気設備関係の部屋は、3階や7.2メートル以上の高さの場所に配置するなど浸水対策を施してあります。

市 長：体育館については、30年前に建てられた状況のままです。洪水対策となると、建て替えの時には検討もできますが、現状では難しい状況です。国交省でも、利根川の本流が決壊することは、支流が決壊するのとは比べものにならないことから、毎年のように堤防強化工事を行って何度もチェックされており、上流ではダムを造ったり、利根川の周りに調整池を造るなど、様々なことを行って、利根川の堤防決壊につながらないような治水対策工事を行っていることを、ご理解ください。

建設部長：土谷津の道路ですが、特殊な場合は、コンクリート舗装もありますが、通常、道路舗装はアスファルト舗装ですので、道路工事基準に従って工事を行ってまいります。並木小学校の通学路については、これから測量を行い、用地買収を行ってまいりますので、勾配やその他に手すり、ガードレールなども基準に従って工事していきます。今後設計の中で検討してまいります。

市 民：勾配についても、近隣の方々のご高齢ですので、高齢者にやさしい勾配などを考えてほしいと思います。体育館についても、無理だからではなく、壁を設置する等いろんな方法を検討してほしいと思います。

市 民：オープンカフェに関連して、お聞きします。我孫子駅から歩いて散策することが大きな目的になると思います。そうすると、手賀沼までの公園坂通りが関係します。道路拡幅は無理でしょうが、私としては道路を石畳の道にしてもらうのが理想です。さらに車が減るような対策も考えてほしいと思います。駅から歩いて行ける道路にしてほしいですし、車や歩行者が一緒に通れるようにもしてほしいので、公園坂通りの対策をお願いします。

都市部長：公園坂通りの整備につきましては、ようやく手賀沼公園・久寺家線が開通したことによって、動き始めています。本日、資料をおつけしてありますとおり、都市計画マスタープランの方に公園坂通りの将来ビジョン的なものを掲載しております。

これまでも、いろんな協議の中でお話しさせていただいたのですが、今考えておりますのは、先ほど、おっしゃられた石畳のような道というのは、川越の鐘つき通りや軽井沢の軽井沢銀座通りなどをイメージされたものだと思います。現段階では、歩行者が主体の道をイメージしており、車については、地元の方も住んでおられますので、その方々の車は通ることになりますが、ただ通るだけの車をいかに減らすかということが、問われているところです。公園坂通りをただ通るだけの車が手賀沼公園・久寺家線を通るようになっていただければ、交通量の9割がたは減るというデータがでております。車が減れば、住宅地の道路のようになってきますので、あえて、車道と歩道の区分を明確にする必要がない道路になってくると考えます。そういった形を目指しております。また、今のところフラットな道路で電柱を地中にいれるような形態を考えております。なお、石畳のような道路というご意見もありましたが、坂道ですので、滑らないような道路となりますと、それぞれの協議の中で制約が出てくるものと思われま。ただ、滑らない石畳のような道路もあるようですので、そういったものを取り入れるなど工夫は必要になってくると考えます。こう

いったことを進めていくには、沿道にお住まいの方々のご理解を得ていかないとなりませんので、先月の4月から懇談会を始めたところです。今後も近隣の皆様と膝をつけ合わす形で、懇談を行ってまいります。なお、今後現在の道路をどのように活用していくかにつきましては、建設部の方からお話いたします。

建設部長：今、お話がありましたように、近隣の皆様と協議を進めていくこととなりますが、長い期間となりますので、その間どのような対策、どのような問題が出ているのか、地元の皆様と懇談会を行いながら一緒に検討していきたいと考えております。なお、公園坂通りの暫定的な工事も必要になってくると思いますので、その点についても話し合いを行ってまいります。手賀沼公園・久寺家線も開通したばかりですので、とまどう方もいらっしゃいましたが、大分交通量も減ってきておりますので、今後、交通量調査を行いながら、数字もお示しして、話し合いの材料にしていきたいと考えています。

市長：手賀沼公園に建設中のオープンカフェについては、資材が高騰していることもあり、遅れております。運営については、吉岡茶房さんが行うことになっており、7月からオープンできる見通しです。オープン情報等につきましては、今後の広報やホームページでお知らせしていきたいと思っております。

市民：私は、第1回目の公園坂通りまちづくり懇談会に出席しましたが、第2回目の公園坂通りの懇談会の開催日を教えてください。また、第2回目の懇談会では、今の交通量調査等を含めて、交通に対して電柱の危険性はあるのか、また、そのようなことが明示されるのでしょうか。もう一点は、一方通行化による道路拡幅プランをみたのですが、そういった点では、一方通行のプランの話し合いは、なくなったと理解してよろしいのでしょうか。教えてください。

都市部長：一方通行化のプランにつきましては、一方通行化ありきでの考え方は、やめましょうということで、一方通行化の考えを完全に捨てたわけではございません。まずは、強い交通規制をかけることなく、車を減らすことで歩車共存が出来て、安全な道となるのが理想であろうという考えのもとに、お話しさせていただいております。それでも、車の交通量が減らないなど、いろんな問題が出てくれば、改めて一方通行も含めて交通規制について検討していきます。第2回目の懇談会の開催予定につきましては、担当者からお話いたします。

都市計画課長：第2回目の懇談会につきましては、手賀沼公園・久寺家線の開通

により状況が変化してきているということで、道路主体に話し合いをさせていただき考えでおります。開催は、月に1回程度開催しようと考えておりましたが、道路との調整も必要になりましたので、6月の下旬に開催する予定で考えております。つきましては、まちづくり通信等でご連絡をしていきたいと思っております。

建設部長：第2回目の懇談会は、手賀沼公園・久寺家線の道路についてご意見をいただければ、問題ができれば、どういった対策をとっていくのかなど、公園坂通りと手賀沼公園・久寺家線と分けた形で、お話し合いをさせていただきたいと思っております。

市 民：第1回目の公園坂通りの懇談会に出席しまして、私の方からの意見として、公園坂通りにグリーン歩道を作ってほしいとお伝えしました。手賀沼公園・久寺家線の交通量も公園坂通りに影響があると思ひ、私も4月の開通日、5月の数日を1日午前と午後の2回調査しました。結果、駅に向かう車の数はあまり減っていないようで、数パーセント増加したようです。ほぼ手賀沼公園・久寺家線が開通する前と同じ状況です。したがって、私の意見は、大型車が少なかったのに、公園坂通りは、大型車は止めて良いのではないかと、思ひます。ぜひ、歩きやすい道路をつくっていただきたく、調査したものがありますので、これですらよしかつたら、差し上げたいと思ひます。

建設部長：調査していただき、ありがとうございます。参考にしたいと思ひますので、後ほど資料をいただければと思ひます。朝方ですと駅に向かう車は多いかと思ひますが、公園坂通りも逆方向については、7割減っていますので、今後、より減少できるような対策を皆様と懇談して、検討していきたいと思ひます。

市 民：手賀沼公園・久寺家線道路に入る手前の防犯ステーション前の横断歩道がなくなりましたが、多くの人々が信号機のある所まで行かず、以前の横断歩道の場所を歩いています。小・中学生、高校生は、ちゃんと信号機まで歩いています。大人が交通ルールを守っていないのが現実です。そこで考えたのですが、イトーヨーカドーから子の神に向かう道は、国道356号まで行ってしまうと、元横断歩道を渡ってしまうので、国道356号のレストランがあるあたりに誘導するようにして、信号機のある横断歩道を渡らせるようにしてはどうでしょうか。それと、元横断歩道のあった場所については、危険を回避する策を考えていただきたいと思ひます。

建設部長：子供が模範となっているようですので、大人の方は子供たちを見習ってほしいと思いますが、少しでも距離が短い方を選んでしまうと思います。誘導につきましては、現状を見ながら検討していきますが、横断歩道があった場所については、現状を警察とともに調査し、協議をしていきたいと思っています。お時間をいただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

市 民：通学路の問題についてですが、つくし野にスーパーベルクが出来ました。根戸小学校の通学路にベルクの搬入者や利用者の車が多く出入りしており、根戸小学校の校長先生やPTAの方々がとても危険と言っています。根戸小学校に通っている子供達は、新しいマンションの方々が多く、歩道橋を通ることでベルクの前を通ることになります。若い世代の方々が我孫子に住んでもらうには、安全な通学路であることも条件の中にあると思います。ぜひ、安全対策をお願いいたします。

またそういった中で、布佐小学校の統廃合を考えていらっしゃるようですが、学校がないと若い人は住まなくなります。そうすると、バスなどの公共の交通機関の本数も減り、高齢者ばかりとなり、人口が減少いたします。特に湖北や布佐に人が住んでもらうには、学校は必要です。若い人達が住みやすくなるためにも、よろしく願いいたします。

建設部長：ベルクの件については、当初から、通学路に車が入っていくことになっておりました。業者と協議をした中で、住宅街の方々とも協議をいたしました。いろんな問題点も出てきましたが、協議の結果、あのような形になっております。危険箇所として、通学路の安全会議の中でも危険箇所にあたっていないような話もありましたが、現在、教育委員会からも話があがってきております。詳細については、担当からお話をさせていただきます。

道路課長：開発にあたっては、通学路に配慮するよというということで、業者とも話をさせていただき、学校側とも協議していただくよう話をしております。危険箇所につきましては、ベルクの開店前でしたので、リスクのリストに載っておりませんでした。ご指摘の危険箇所は「通学路安全推進会議」の危険箇所としてあがってきておりますので、警察、教育委員会、学校、PTAさんと我々、道路課も含め合同調査を行い、安全対策を検討していきたいと思っております。

市 長：人口減少については、東葛の中で我孫子市と野田市が一番高齢化率が高

い状況です。30%を超えています。ただ、我孫子の場合の人口減少は、東日本大震災を境に減少が進んだ経緯があり、特に布佐が被災地区でありました。その他にも震災地区はありましたが、大半は布佐の都地区でした。被災したため、そこに住めなくなって、親戚のところに移住するという方々がおりました。その後、転入増はある程度あるのですが、自然減が止まらない状況です。我孫子で生まれる子供たちが1年間で800人おりません。我孫子で亡くなる方は、1,300人を超えております。その差が500人以上です。転入される方が300人ほどおりますが、毎年、150人、200人と減っている状況が続いております。

我孫子市では、子どもを産み育てられる、また他市で生まれても小さいころに我孫子に引っ越してくるような施策を合わせて行っている状況です。そのような中で、お子さんが多いのが我孫子、天王台という常磐線沿線であります。成田線沿線は、人口だけでなく、子どもの数も減っています。先ほどご指摘のあった、布佐小学校、布佐南小学校は1年生から6年生まで全て1クラスです。一番少ない学年は、1学年1クラスで、だいたい30名に達していない状況で、布佐中学校にあがると、やっと2クラスとなります。こういった状況の中で、我孫子市の課題として、小中学校合わせて19校ありますが、校舎が老朽化してきているので、学校によって、大規模改修をするか、建て替えを行うかを検討しているところであります。現在、建て替えをするのであれば、我孫子市もそうですが、文部科学省自体が、小中一貫教育を推奨しており、ほとんどの市が小中一貫教育を行っています。元々、小学校と中学校が別のところにありますから、ここを分離型の小中一貫教育しています。これは、小学校、中学校の連携を図るもので、小学校の先生が中学校に行ってみる、中学校の先生が小学校に行ってみて、教科担任制をとる形ではありますが、小学校の先生は、中学校の授業は行ってきていませんので、当分の間は、中学校の先生が小学校に行くという状況の中では、同じ敷地内での小中一貫教育ができないか、検討をしているということです。また、現状では布佐中学校の野球部は1名しかおらず、部活が成り立たないという問題もありますので、保護者や地域の皆様とお話し合いをして意見交換をしているという状況です。一体型の一貫教育が出来るかどうかも含めて、教育委員会で協議してもらい、方向性が決まれば、カリキュラムは教育委員会で、建設に関することは市にて行い、他市の情報も収集して、検討していきたいと思っております。

市 民：教育委員会での検討委員会で協議していると思っておりますので、丁寧に進めていってほしいと思っておりますが、布佐地域の場合、利便性が高くなると人は住めないと思っておりますので、3校が一つになっても中学校の人数は増えないと

思います。丁寧に協議を行ってほしいと思います。

市長：教育委員会には、伝えさせていただきます。

市民：災害についてです。いろいろな災害の時の避難場所の広さと受け入れについて、我孫子市はスフィア基準は設けているのでしょうか。例えば、原発事故があった場合、市は受け入れを締結していると思いますが、その際の受け入れ施設の広さからの計算により、人数を積算すると思います。そういった、ち密な計算はされているのでしょうか。お聞きいたします。

市民生活部長：避難所の人数などの基準については設けておりますので、詳細については、担当からお話いたします。

市民安全課長：避難所の人数等につきましては、スフィア基準がありますが、コロナ禍でもありますので、一定の距離をできる限り保てるように考えながら、開設したいと考えておりますが、避難所は広さも限られておりますので、工夫して受け入れていきたいと思っております。また、避難されてきたがコロナ禍で受け入れされなかったという事例もありましたので、そのようなことがないよう、工夫して広さを確保していきたいと思っております。2点目の原発の際の受け入れについても、人数等のこともありますが、詳細な部分は、協定を結んだ相手方と協議中です。受け入れの際に我孫子市も災害等で被害にあっていれば、市民優先ですのでお断りするという事柄も出てきますので、そういった中での細かいことは、協議中です。

市民：先ほどの布佐地区の小中一貫について、教育委員会も市の一部ですので、市全体の問題として皆で考えてほしいと思います。

市長：教育委員会は、中立性を求められておりますので、市長の考えを押し通すことはできません。ただ、我孫子の子ども達にこういった教育をしてほしいという希望はあります。それを受け入れるかどうかの裁量権は教育委員会にあります。校舎の整備や工事等については、市長にあります。つまり、カリキュラムは教育委員会であるということです。教育委員会での決定事項に対して私が拒否することは出来ないということをご理解ください。ただ、法律が変わったなかでは、市長も意見が言えるような総合教育会議というものが出来たので、意見は言っております。そこで意見等をすり合わせながら、我孫子の教育に対し、共通の認識がとれるようにしております。